役場だより2月号

発行:王滝村役場 福祉健康課

tel 0264-48-2001 fax 0264-48-2172

mail otaki@vill.otaki.nagano.jp

HP http://www.vill.otaki.nagano.jp

税務署からの重要なお知らせ

【令和5年10月1日から インボイス制度が始まります!】

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。 適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

個人事業者の方の登録申請手続等は、マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応のスマホがあれば、e-Taxソフト(SP版)により行うことができます。

e-Taxソフト(SP版)では、画面に表示された質問に回答していくことで、入力漏れ等がなく、スムーズに申請データを作成することができる「問答形式」を採用していますので、ぜひご利用ください!

≪インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は国税庁ホームページの 「インボイス制度特設サイト」をご覧ください≫

インボイス制度特設サイトはこちらから ➡



お問合せ先:木曽税務署(電話 0264-22-2024)

物価高騰対策臨時特別給付金 申請期限は2月末までです。

村では、コロナ禍における原油価格や物価高騰等に対する生活支援対策として、「物価高騰対策臨時特別給付金」を実施しています。国から交付される新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した村単独事業です。

対象者は、①令和4年度住民税(均等割)非課税世帯、②子育て世帯(18歳までの高校生以下の子どもがいる世帯)となります。支給要件を満たす対象世帯に対して、令和4年11月に確認書を送付しています。

必要事項をご記入の上、**2月末までに確認書の提出が必要**となります。まだ申請を行っていない方は、期限までに提出をお願いいたします。

ご不明な点については、役場総務課財政係(48-2001)までお問い合わせください。

生活支援地域商品券 2月末までにご利用ください!

原油価格や物価高騰等により影響を受けている生活支援策として、令和4年12月に村から配布された「生活支援地域商品券」の有効期限は、2月28日(火)までです。

期限を過ぎると、商品券の利用はできなくなりますので、必ず期限内に商品券取扱事業者(下表)でご利用ください。 お問合わせ先:王滝村観光案内所 TEL:0264-48-2257



今回の「生活支援地域商品券」は、国から交付される地方創生臨時交付金「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」を活用して実施しています。

4月から販売していた「村民向けプレミアム商品券」とは異なる商品券です。

【生活支援地域商品券 取扱事業者リスト】

※順不同

おんたけ広場	常八	そば処さくら
木犀舎	滝旅館	くるみ沢旅館
プチハウス せおと	リゾートハウス秋桜	R&Bダイヤモンドダスト
よっくんヒュッテN	ペンションオールドブリック	名古屋市民休暇村管理公社
森美容室	森理容店	大家商店御嶽給油所
木曽農業協同組合 王滝生活店	奥田秀夫商店	ひめや
村木商店	卯野薬房	エスペロ
瀬戸長松商店	木曽まんまグループ	王滝木材加工企業組合
御嶽スキー場	長野県製薬(株)	日野製薬(株)
(有)環境サービス		

令和4年度電源立地地域対策交付金事業

村では、電源立地地域対策交付金を次の事業に活用しました。

◆村道舗装修繕に係る基金造成事業 970 万円 (うち交付金 970 万円)

電源立地地域対策交付金は、発電施設のある市町村に対して、公共施設の整備や地域の活性化、 地域住民の福祉向上を図る目的で国から交付される交付金です。

【動物を飼っていませんか?】

報告を義務付けられている動物を飼ったいる方、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫などの病気の発生を予防し、まん延を防止するため、**飼育頭羽数・目的に関わらず**飼っている動物の頭羽数等を県に報告することが義務付けられています。所定の様式により、管轄する家畜保健衛生所(王滝村でしたら松本家畜保健衛生所)へ報告をお願いします。

※報告が義務付けられている動物

牛、水牛、馬、鹿、めん羊、山羊、豚 (ミニブタ含む)、いのしし、鶏、あひる (アイガモ含む)、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥、七面鳥

報告様式、ご不明な点等に関しましては松本家畜保健衛生所 (Tm 0263-47-3223) までお問い合わせください。

役場経済産業課 農業振興係

令和5年2月20日から

国民年金保険料がスマートフォンアプリで納付できます!

国民年金保険料について、令和5年2月20日から現金、口座振替、クレジットカード、Pay-easy 等による納付に加え、新たにスマートフォンアプリを使用した電子(キャッシュレス)決裁での納付が利用できるようになりました。

- ◎利用に必要なもの
 - ①納付書 ②スマートフォン ③決裁アプリ
- ◎対象決済アプリ
 - ・au PAY ・d 払い ・PayB ・PayPay
- ◎スマホ決済の流れ
 - ①決済アプリをダウンロード ②氏名・生年月日等を登録
 - ③納付書に記載されているバーコードを読み取る
 - ④決済内容を確認 ⑤パスワードを入力

※バーコードが印字されない納付書(30万円を超える金額の納付書等については、ご利用いただけません。

※各決済アプリの使用方法については、ご利用の決済事業者へお問合せ下さい。

マイナポータルからオンラインで転出届が可能となりました

令和5年2月6日から、転出届についてマイナポータルを通じたオンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり王滝村への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方で、日本国内での引越しをする方がご利用いただけます。ご自身単身での引越しの他、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届を提出した後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

1. サービスを利用するにあたり必要なもの

①マイナンバーカード ②暗証番号 ③スマートフォン又はパソコン、タブレット

2. 手続き方法

その 1 ご自身のマイナンバーカー ドと、登録した利用 者証明用電子証明書 パスワード(4け た)を用意 その 2 マイナンバーカードの読み 込みに対応したパソ コン・IC カードリ ーダーもしくはスマ ートフォンを用意

その 3 マイナポータルか ら転出・転入の手 続きを行う。 その 4 引越後に転入先住 所地の住民登録窓 ロにマイナンバーカードを 持参して転入手続 きを行う。

※転出、転入に伴い、健康保険や福祉サービス、印鑑登録証の返還などの手続きのために、別途 役場窓口への来庁をお願いする場合があります。

≪お問合せ先≫王滝村役場福祉健康課住民係TEL:0264-48-2001

☆3月の保健センター行事予定☆

都合により日程が変更になることがありますのでご了承下さい。

日付	教室名	時間	場所
3月1日(水)	男性健康教室	10時00分~11時30分	
2日(木)	定期健康教室	10時00分~12時00分	
7日(火)	いないいないばぁ	10時00分~11時30分	
15日(水)	健康サークル	10時00分~11時30分	保健センター
	こころの相談	13 時 30 分~15 時 30 分	
20日(月)	ちびっこ広場	10時00分~11時30分	
22 日 (水)	フレイル予防教室	10時00分~11時30分	
※各種予防接種をご希望の方は事前予約をお願いします			王滝村診療所

出産・子育て応援給付金 のご案内

~妊婦や子育て家庭を対象とする新たな支援制度を開始します~

国の令和4年度二次補正予算が成立し、妊娠中から妊産婦に寄り添い、出産・子育て期まで一貫 して身近で相談に応じる伴走型相談支援と経済的支援(妊娠届出時・出産届出時を通して計 10 万円相当)を一体的として実施する事業を支援する交付金が創設されました。

王滝村におきましても、本交付金を活用し、出産・子育て応援給付金を支給いたします。

事業内容

種別	対象者	給付金
出産応援給付金	妊婦	妊婦一人当たり5万円
子育て応援給付金	子どもの養育者	赤ちゃん一人当たり5万円

母子手帳交付時の流れ

アンケートを記入 後、出産までの 見通しをたてたり、 利用できる支援サー ビスについて紹介い たします

出産応援給付金の申請書を配布 またはお渡しします。ご記入 後、返信用封筒にて、福祉健康 課保健センターまで返送してく ださい。

申請書を受理後、支給決定通知 書が送付されます。 出産応援給付金 現金5万円

新生児訪問時の流れ

子育て支援サービスの紹介や育児の 相談等を行います。 また、簡単なアンケートの回答をお願いします。 子育で応援給付金の申請書を 配布またはお渡しします、ご 記入後、返信用封筒にて、保 健センターまで返送してくだ さい。申請書を受理後、支給 決定通知書が送付されます。

出子育て応援 給付金 現金5万円 (赤ちゃんー人あたり)

王滝村の健康状況から

日頃、救急車のサイレンを聞くにつけ、どなたの具合が悪くなったのだろう、救急車でばれる方が多い のではないのかと思い、消防署に問い合わせました。

王滝村救急出場件数(H29~R4:303件)

急病で運ばれる方が半数以上です。 どんな状態で急変するのでしょう か。



下の図は健康診断の血液検査の結果で、異常の多かったものです。

脂質異常の方が多いのが特徴です。

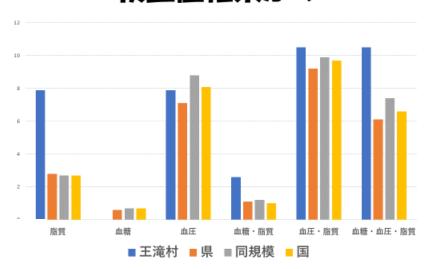
また脂質異常・高血糖・高血圧を併せ持つ方の 割合が多いことが分かります。

脂質異常・糖尿病・高血圧は血管を傷つけ動脈硬化を起こします。動脈硬化が進行すると心筋梗塞・脳梗塞などの循環器疾患を起こし、救急搬送や死亡に繋がります。

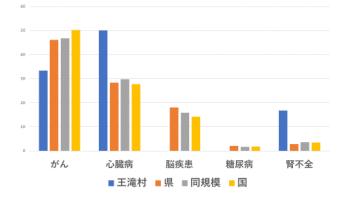
死因別の状況です。心疾患で亡くなる 方が多いのが分かります。生活習慣病か ら慢性腎臓病へと移行しなくなる方も 多いのが気になります。

がんによる死亡は少ないように見えますが、がんの罹患も多くなっています。定期的に検診を受け、早期発見・早期治療で、がんで亡くなるリスクを確実に減らすことができます。

検査値結果から

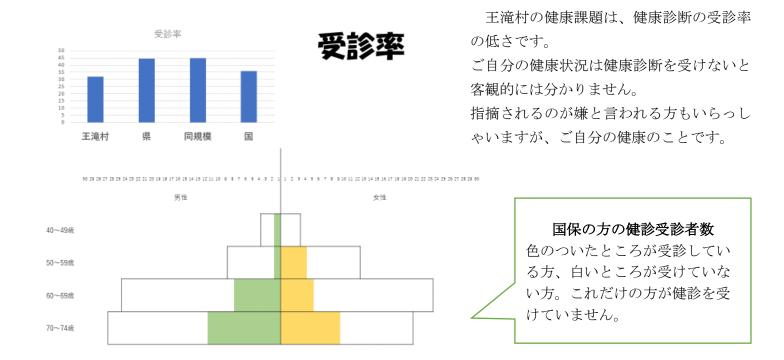


死因割合

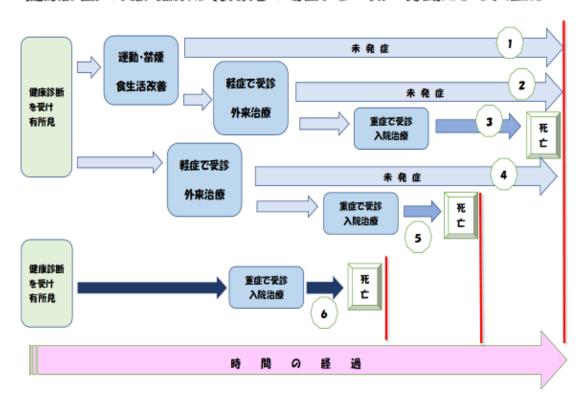


王滝村の心筋梗塞の新規患者 数は、長野県平均の10倍です。

健康診断を受けましょう



健康診断の受診結果が有所見の場合、その後の行動による人生は



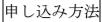
これは健康診断を受けて生活改善をした人としなかった人、健康診断を受けずに重症化した人等の死への転帰の状況です。ご自身がご自分の健康をどのように見つめ管理していくのか、どのように生きていくのか、どのように死を迎えるのか、健康診断を通して考えてみることも大切です。

「土壌診断」実施のご案内

農業者のみなさまへ

この度、田畑作業が始まる前に、土壌診断を計画しました。木曽農業農村支援センターさんにご協力をいただき、みなさんが田畑から採取した土の PH、EC を計測していただきます。この機会に、ぜひ、畑の土の状態をチェックしてみませんか。

- ●こんなお悩みありませんか?
- Q, 昨年、根こぶがでちゃってねぇ・・・
- Q,畑が疲れているのか、思うような野菜ができなくて・・
- Q,肥料、何をあげてよいのかわからなくて・・



診断を希望される方は、<u>3月17日(金)まで</u>に、経済産業課まで ご連絡ください。土の採取方法や記入用紙などをお渡しします。



検査結果

日時:令和5年3月30日(木)午前9時~正午まで

場所: JA 王滝生活店2階 へお集まりください。 ※当日は、木曽農業農村センターの方に、検査の

実演や結果をお話いただきます。

豆知識

PH とは、土壌中の水素イオン 濃度の指数で、酸性、中性、アルカリ性、どこに分類されるかを測ります。野菜によって、居心地がよい土壌なのかがわかります。

ECとは、土壌中にある塩類濃度の指数で、値が高ければ、土壌中の肥料成分が多すぎて、肥料やけを起こす、根が枯れてしまう、水分が吸収できないなどの障害がおきてしまいます。与える肥料の量や内容の目安になります。

共催: 役場経済産業課農業振興係/木曽農業農村支援センター お申込み/お問合せ: 役場経済産業課 農業振興係

集落支援員 宮本まで ☎48-2001